

**食品衛生法施行規則の一部を改正する省令案（食品用器具・容器包装関係）
に関する御意見の募集について**

令和 5 年 8 月 4 日
厚生労働省医薬・生活衛生局
食 品 基 準 審 査 課

食品衛生法施行規則の一部を改正する省令案について、下記のとおり、御意見を募集いたします。

記

1. 御意見募集期間

令和 5 年 8 月 4 日（金）～令和 5 年 9 月 3 日（日）（必着）

2. 御意見募集対象

食品衛生法施行規則の一部を改正する省令案について（概要）

3. 御意見の提出方法

御意見は理由を付して、次に掲げるいずれかの方法により提出してください（様式は自由）。その際、件名に「食品衛生法施行規則の一部を改正する省令案に関する意見」と明記して御提出ください。電話での受付はできませんので御了承ください。

（1）電子政府の総合窓口（e-Gov）の意見提出フォームを使用する場合

「パブリック・コメント：意見募集案件」における各案件詳細画面の「意見募集要領（提出先を含む）」を確認の上、**意見入力**のボタンをクリックし、「パブリック・コメント：意見入力」より提出を行ってください。

（2）郵送する場合

〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2

厚生労働省医薬・生活衛生局食品基準審査課器具・容器包装基準審査室宛て

4. 御意見の提出上の注意

提出していただく御意見は日本語に限ります。また、個人の場合は、氏名・住所等の連絡先を、法人の場合は、法人名・所在地を記入してください（御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために使用します。）。お寄せいただいた御意見について、個別の回答はいたしかねます。また、氏名及び住所その他の連絡先を除き、公表させていただくことがありますので、あらかじめ御了承願います。